

日本学生支援機構 大学等奨学生予約採用の募集について（ご案内）

1 募集要項

今年度から給付型奨学金の対象者、支援額が拡充します。詳しくは申込時にお渡しする手引きをご確認ください。

※今年度は、原則この1回のみでの募集となります。希望している生徒は必ずこの機会に申請してください。提出に間に合わないようであれば、経営企画室担当まで連絡をお願いいたします。

種類	種類		進学してから貸与又は給付される奨学金			
	名称		第一種奨学金	併用	第二種奨学金	給付奨学金 (原則返還不要)
	利子		無利子	無利子、有利子	有利子(年額3%上限・在学中は無利子)	
貸与 月額	例) 自宅通学：私立大学		54,000円	左記は最高月額 を選択した場合	第一種、第二種を足した額	20,000円～120,000円 (10,000円単位)
	例) 自宅通学：国公立大学		45,000円			
	例) 自宅通学：私) 専門学校		53,000円			
貸与期間		令和3年4月から修業年限				
出願 資格	人物		令和3年4月に進学予定の方			
	成績		評定平均3.5以上(※1)		学年の平均水準以上の者	評定平均3.5以上を満たすこと(※2)
	年収所得 例) 4人 家族	給与所得	約747万円程度以下	約686万円程度以下	約1,100万円程度以下	【所得要件】住民税非課税世帯 又はそれに準ずる世帯等 【資産要件】本人及び生計維持者の資産の合計額が基準額未満
返還方法		定額返還方式又は所得連動返還方式		定額返還方式(第二種奨学金は定額返還方式のみ)		原則返還不要
選考		提出書類・推薦書等に基づき機構が採用を決定。				
候補者内定		12月予定				
書類提出期限		<p style="text-align: center;">令和2年6月19日(金) マイナンバー関係の書類は、申請者が直接日本学生支援機構に提出します。 本校には提出しないでください。</p>				

- ※1 住民税非課税世帯等の生徒は、この学力基準に満たなくても学校から推薦があれば第一種奨学金へ申込みできます。
- ※2 評定平均値3.5に満たない場合は、学修意欲等が認められること。(レポート又は面談等を実施予定)
- ※3 上記の奨学金を申込みされた方に限り、入学時特別増額奨学金(有利子)への申込みもできます。
- ※4 給付型奨学金と併せて、第一種、第二種奨学金も利用できます。(月額は制限される予定です)

2 手続きと申し込みについて

希望される方は、経営企画室に申し込み用の書類がございますので取りに来て下さい。

書類配布は6月8日(月)以降の平日に行います。企画室への提出期限は6月19日(金)です。

※ 書類提出後、インターネットでの入力が必要となります。入力については別途指示します。

※ マイナンバー関係の書類は学校提出ではなく、申請者が日本学生支援機構に直接提出します。学校にてスカラネット入力後1週間以内の提出となるため、提出については別途指示します。入力後すぐに提出できるよう、書類の準備をお願いいたします。

事務手続きに関するご相談については、第五商業高等学校 担当までご連絡下さい。

経営企画室 多田 電話 042-572-0132 平日9時～17時

奨学金に関する一般的なご質問については、直接「貸与・給付奨学金相談センター」へご連絡ください。

「貸与・給付奨学金相談センター」 0570-666-301 受付時間 平日9時～20時